

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel. (029) 301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

No.164 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>



県土全てが文化の舞台へ



※第23回国民文化祭・いばらき2008
平成20年11月1日(土)～9日(日)

総合フェスティバル

- 開会式・オープニングフェスティバル (3会場同時開催)
県民文化センター(水戸市)
西塩子の回り舞台(常陸大宮市)
県自然博物館(坂東市)
- 閉会式・グランドフィナーレ
ノバホール(つくば市)

シンポジウム

- 童謡の奏でるファンタジーの世界(日立市)
- 方言と文化(常総市)

音楽

- 合唱の祭典(日立市)
- 吹奏楽の祭典(つくば市)
- マーチング&パトンの祭典(ひたちなか市)
- オーケストラの祭典(水戸市)
- ひたち野外オペラ「アイダ」(日立市)
- オペラ「小町百年の恋」(つくば市)
- ジャズフェスティバル(結城市)
- いばらきビッグバンド「ジャズフェスティバル」(小美玉市)
- 音楽とアートによる多次元コンサート(牛久市)
- ティーンズ「ロック・イ・ひたちなか国民文化祭編」(ひたちなか市)
- 若い芽のコンサート in MORIYA(守谷市)
- 大正琴の祭典(ひたちなか市)

演劇

- 演劇祭(現代劇)(小美玉市)

伝統文化

- 全国吟詠剣詩舞道祭(常陸大宮市)
- 民謡・民舞の祭典(常陸太田市)
- 民俗芸能の祭典「獅子舞フェスティバル」(石岡市)
- 日本舞踊の祭典(水戸市)
- 邦楽の祭典(取手市)
- 和太鼓フェスティバル(神栖市)

全国初!! 広域文化 交流事業 MAP



舞踊

- 洋舞フェスティバル(土浦市)
- ダンスホップフェスティバル(牛久市)

文芸

- 短歌(常総市)
- 俳句(大子町)
- 川柳(城里町)
- 現代詩(大洗町)
- 連句(筑西市)
- 漢詩(水戸市)
- 口頭詩(下妻市)

映像

- 映像文化フェスティバル(土浦市)

美術

- 美術展
日本画(北茨城市)
洋画・彫刻(水戸市)
工芸美術(笠間市)
書(筑西市)
写真・デザイン(つくば市)
- 茨城の近現代美術展(水戸市)
- 現代アートフェスティバル in 取手(取手市)
- ア・カ・ソ・ロ・ン・ゲ・ト2008いばらき(守谷市)

生活文化

- 生活文化総合フェスティバル(土浦市)
- 茶道フェスティバル(水戸市)
- 華道フェスティバル(水戸市)
- 食の祭典(ひたちなか市会場)
- 食の祭典(龍ヶ崎市会場)

文化一般

- こども芸術祭(日立市)
- 地図のふるさと高萩(高萩市)
- ひまわりフェスティバル(那珂市)
- 民話フェスティバル(東海村)
- 郷土芸能の祭典(潮来市)
- 「平将門」の世界(坂東市)

大会の詳細については、第23回国民文化祭茨城県実行委員会まで
TEL : (029)301-2838 ホームページ : <http://www.kokubun2008.pref.ibaraki.jp/>



第2回 定例会 今定例会の概要

平成二十年第二回定例会は、六月五日から六月十八日まで十四日間の会期で開かれました。

この定例会には、知事からふるさと納税制度の創設を含む寄附金控除の見直しなどを行う「茨城県県税条例の一部を改正する条例」などの議案が提出されました。

一般質問では、県民モラル向上対策の早期着手、輸入食品の安全対策、茨城空港の就航対策、茨城産ピーマンブランドの確立策、公立小中学校の統合に向けた支援、農業改革の消費者への理解促進などについて質問がありました。(二・三・四・五面)

常任委員会では、付託議案の審議とその他所管事務に関する質疑が行われ、ふるさと納税への意気込み、消費者行政の取り組み、がんの放射線治療の今後、穀物需給ひっ迫の中での米の生産、鹿島鉄道跡地を活用したバスの専用道化、学校改善支援プランの実施状況などについて議論が行われました。(四・五面)

財政再建等調査特別委員会では、行政組織全般の改革に向け活発に議論され、安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会では、県民の食の安全・安心の確保などに向け活発な議論が行われました。(八面)

今回の定例会では、条例、人事、意見書など十八件の議案等が可決、同意、承認、採択されました。

一般質問(要旨)

第2回定例会の主な日程

平成20年第2回定例県議会は、概ね以下の会期日程で開催されました。

6月5日(木)

本会議

開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

6月10日(火)・11日(水)

本会議

議員6名が県政の諸課題について質問を行いました。

6月12日(木)

常任委員会

付託された議案などの審査を行いました。

6月16日(月)

調査特別委員会

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会を開催し、調査を行いました。

6月17日(火)

調査特別委員会

財政再建等調査特別委員会を開催し、調査を行いました。

6月18日(水)

本会議

議案等の採決などを行い、閉会しました。

●質問者

森田 悦男

(自由民主党)

青山 大人

(民主党)

石田 進

(自由民主党)

荻津 和良

(自由民主党)

小池 忠

(自由民主党)

山岡 恒夫

(自由民主党)

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。

詳細について知りたい方は、県議会事務局議事課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 電話 029-301-5634
FAX 029-301-5629

県民モラル向上対策の早期着手は 迷惑行為などには早めに対応する

議員(自民) 自分本位な行動の横行を傍観せず、県民モラル向上のため現段階でできる具体的な取り組みから着手すべき。各部署から事業を選定し統一キャンペーンとして実施してはどうか。また、身障者用駐車場利用証制度の導入やモデル地区の選定、市町村と連携した施策展開なども提案する。

知事 快適な社会づくり推進会議で議論したうえ、子どもたちの健全育成、大人の意識改革などには早めに対応し、提案については課題や実施方法などを研究していきたい。

議員 四月発覚の県国民健康保険団体連合会不祥事で県民が最も驚いているのは、約十一億円の着服を三年間発見できなかった組織の問題である。監査の徹底にとどまらず、公金管理の仕組みを抜本的に見直すよう指導



パーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)制度で迷惑駐車を防止

輸入食品の安全対策は 北関東三県で検査情報を共有化

議員(民主) 輸入食品に対する不安が高まっている中、安全対策を強化する必要がある。しかし、一地方自治体で行う食品検査には限界があるため、自治体間で検査情報の共有化を図って効率的・効果的な対策を行うてはどうか。



輸入食品の検査(県衛生研究所)

保健福祉部長 検査時期をずらしたり対象食品を分担してデータを共有することは、各県単独で行うより効果的な検査につながる。北関東三県での協議の場で、検査情報の共有化、情報交換のあり方、統一的な検査方法などの検討を行い、食品の安全対策に努める。

警察本部長 関係機関へ広範・迅速な情報伝達を行い、情報を受ける窓口の一本化や夜間休日体制など連絡網の整備をする。また警察官の実践的訓練を実施し、治安に対する信頼回復に全力を尽くす。(ほかに、常磐線の東京駅乗り入れ、放課後児童クラブの充実、アライグマ防除実施計画なども質問)

茨城産ピーマンブランドの確立策は 積極的なPRに努めブランド化を支援

議員(自民) 全国一の生産量を誇るピーマンについて、メディアを積極的に活用したPRを行うていくべき。日本一のピーマンブランドの確立に向け、どう茨城産ピーマンのPRに努め、全国ブランドとして育成を図っていくのか。

知事 テレビ番組「おはよう茨城」の視聴者プレゼントとして、ピーマンを提供したり、「ラジオ県だより」の活用や各種広報誌への掲載など、産地と連携しながら、積極的なPRに努め、茨城産ピーマンのブランド化を支援していく。

議員 鹿島灘産ほっき貝の新商品開発に対する支援やPRに取り組み、全国的なブランド展開と販売促進を図っていくことが必要では。農林水産部長 水産加工品の試食会等で、ほっき貝を積極的に活用していくとともに、水産試験場において、ほっき貝の新たな加工方法や料理メニューの試作を行い、



都内量販店の青果売場に並ぶ本県産ピーマンなど

茨城空港の就航対策は 海外航空会社が高い関心

議員(自民) 茨城空港の就航対策の取り組みについて伺う。

企画部長 三月にマレーシアで格安航空会社エアアジアXの最高責任者に面会したところ、茨城空港が首都東京に近いことや大型商業施設が多く立地していることなどに高い関心を示すとともに、航空会社の運航コストに配慮した構造のターミナルビルが高い評価を得た。今後とも詳細な情報提供を行い、一日でも早く就航するという意向表明が得られるよう交渉を進める。

議員 国は本格的にバイオマスの利活用に取り組み、バイオマスタウン構想を推進しているが、本県のバイオマスタウンは牛久市のみ。県内でのバイオマスの利活用促進を今後どのように進めていくのか。

知事 バイオマスの利活用は、「地球温暖化の防止」「循環

農業改革の消費者への理解促進は あらゆる機会や媒体を活用し 理解促進に努める

議員(自民) 茨城農業改革に取り組む農業者の努力やその成果について消費者の理解を高めることが重要である。どのように理解を高めていくのか伺う。

知事 農業者自らが行う試食・販売などPR活動に対する支援、改革に取り組む農業者の紹介パンフレット配布や県ホームページなど



茨城空港キャラクター「ハッスル黄門」

型社会の形成」「農山村地域の活性化」などに寄与すると考える。より多くの市町村がバイオマスタウンとなるよう、今年度中に県内全ての市町村を訪問し、働きかけを強めていきたい。
(ほかに、森林湖沼環境税の使途、県央広域工業用水道事業の那珂川右岸地区の整備なども質問)

公立小中学校の統合に向けた支援は 市町村が必要とする措置を検討

議員(自民) 四月に発表された指針

で、今後、小中学校の統合を検討すること。統合に際しては、地域や保護者の不安を取り除く努力をすべき。統合を進めるにあたっての取り組みと市町村の支援策を伺う。



県教育委員会発行「学校統合事例集」

教育長 これまで、県内外の先行事例をまとめた冊子を作成・配布し、市町村教育委員会を訪問した。今後、市町村に情報提供や指導助言を積極的に進めていく。また、スクールバス経費への支援や、教育環境の充実など市町村が必要とする支援措置を検討していく。

議員 工業団地への企業誘致にあたっては、明確な方向性を持つべき。新規進出企業と地元企業の横

の連携という視点に立った企業誘致の取り組みを伺う。
生活環境部長 文化団体や学校などを通じた幅広い参加の呼びかけ、高校生サポーターズによる大会記念グッズの開発などにより周知に努めている。また、ワークショップや体験コーナーなど気軽に参加できるような企画を数多く盛り込んだ。県民が文化活動の主役は自分たちであるという意識を共有できる祭典となるよう努めていく。
(ほかに、本県産の農産物を活用した中小企業支援、産業観光の推進、遊休農地対策なども質問)



本県産メロンの販売促進風景

意見書(要旨)

正規雇用の推進と労働者派遣制度の改善に関する意見書

パート・アルバイト、派遣・契約社員など非正規雇用の占める割合は、役員を除く雇用の約三分の一となっているが、若者を中心とした低所得の非正規雇用が増加し、固定化することは、社会全体の活力を失うことになりかねない。

国におかれては、「新雇用戦略」に基づき誰もが能力を十分に発揮できる全員参加の社会の実現に向け、正規雇用への転換促進など正規雇用を推進する施策を強化するとともに、労働者派遣制度の改善を図るなど、安定的な雇用の確保に取り組むよう要望する。

安心して医療を受けられる体制を整備するため、必要な医師・看護師の確保に関する意見書
どこに住んでいても安心して医療を受けられる体制を維持・整備するためには、医師・看護師の確保が喫緊の課題である。

国におかれては、次の事項を早急に実現することを強く要望する。
1 医師を取り巻く背景の変化と需要増大等に対応するため、早急に医師の必要数を適切に見直し、医学部定員増の措置を講じて必要な医師の養成・確保を早期に図ること。
2 医師・看護師の確保及び勤務条件の改善のため、診療報酬改正等による有効な方策を講じるとともに、現在、国で検討中の産科医療補償制度や病院勤務医等の勤務環境改善のための方策を早期に実現すること。
3 医師・看護師を確保するため、実効性のある方策を早急に打ち出すとともに、処遇改善に必要な財源の確保を図ること。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の改善を求める意見書
七十五歳以上の高齢者等の医療費を社会全体で支える新たな公的医療保険制度として、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が本年四月一日から導入されたが、保険証の未着や保険料の徴収ミス、年金からの天引きが多額の反感を招くなど、制度そのものへの信頼がゆらぎかねない状況となっている。

国におかれては、高齢者が安心して

医療を受けることができるようにするため、低所得者へのより一層の配慮など、負担の軽減を図るとともに、制度導入後の状況を十分把握・検証し、改善すべき問題点を明らかにしたうえで、早急に必要措置を講ずるよう要望する。

米の需要拡大に関する意見書

世界的な穀物価格の高騰のもとで、我が国が安定して食料を確保していくには、食料自給率を向上させていくことが最も重要であり、特に、唯一自給可能な農産物である米については、需要拡大を積極的に推進すべきである。

国におかれては、次の事項に積極的に取り組まれるよう強く望むものである。
1 全国的な米の消費拡大運動を展開し、米の需要を喚起するための施策を積極的に実施すること。
2 若い世代を中心とした米離れに歯止めをかけ、将来にわたって安定的に米の需要量を確保するため、学校給食における米飯回数を増やすための支援策を講ずること。
3 米粉を活用した新商品の開発や米粉の小麦製品への利用拡大など需要拡大に積極的に取り組むこと。
4 飼料用米やホールクロップサイレージ※用稲など新規需要米の導入を促進するため、超多収品種の開発と低コスト生産技術の確立を図るとともに、生産者への助成措置を講じること。

地方議会議員の年金制度に関する意見書
地方議会議員の年金制度については、これまでに退職された議員や死亡された議員の遺族に対し、年金又は一時金が支給され、その生活の安定に大きな役割を果たしてきたところであるが、近年、会員である議員数の減少、年金受給者の高齢化に伴う年金受給期間の延び、更には積立金の運用利回りの低下等により、年金の財政状況が厳しい状況に陥っているところであり、また、厚遇ではないかとの批判があることから、議員自らが抜本的な見直しを行う必要がある。

国におかれては、現行法である地方公務員等共済組合法の改正など、年金制度の廃止を含め抜本的な見直しをされるよう要望する。

※【ホールクロップサイレージ】…とうもろこしや稲のように、従来は果実や種子を収穫することを目的に作られた作物を、繊維の多い茎葉部分と、栄養価の高い果実や種子部分を同時に収穫して乳酸発酵させた飼料。

常任委員会の審議から

総務企画委員会

ふるさと納税への意気込みは 在京者に向け 本県の仕事をPRしていく

問 ふるさと納税制度が創設され他県では出身著名人の活用などPRが盛んだが、本県も創意工夫すべき。意気込みを伺う。

答 地方同士での取り合いになっ

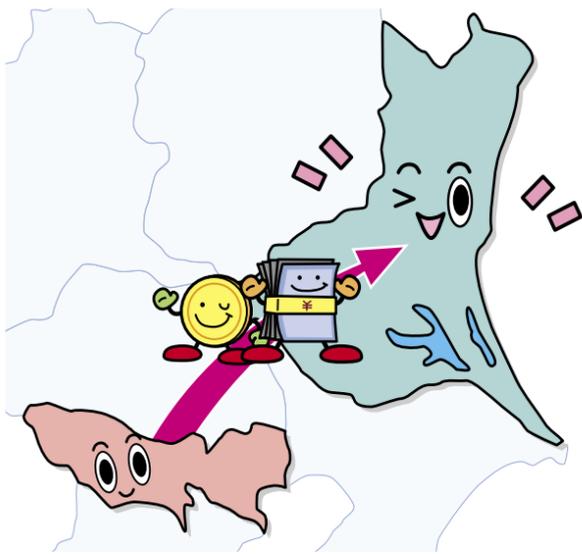
てはどうかと思うが、在京の人などに本県の仕事に関心を持ってもらい応援していただけるよう取り組んでいきたい。

問 地方財政健全化法への対応には、これまで以上に監査委員の能力が問われるがどうか。

答 総務省や自治大学の研修などにより審査能力の向上に努めており、今後は研修受講者を講師に内部研修を実施し、さらなる能力向上に努める。

問 県内の情報通信網整備に関して情報の混乱がないよう通信事業者の情報を一元的に管理できないか。

答 県と市町村、情報通信事業者でブロードバンド環境整備研究会を設置し情報の共有化を図っている。各事業者の事業展



寄附はふるさと茨城へ

開は経営上の問題もあり県が管理することは困難だが、今後情報情報の早期把握に努めていく。

問 就航対策では国内線が基本で国際線は付随的ではないか。また、航空会社の採算性への懸念を取り去るため、搭乗率保証を提示すべきではないか。

答 国内路線が基本と認識。羽田空港の発着枠拡大などの影響はあるが国際線の就航を突破口にしていきたい。茨城空港の潜在能力は高く、また具体的な交渉前でもあり搭乗率保証を検討する段階ではない。ただし交渉の最終段階では会社側の要望に応じる中で考えていく。

(ほかに、就航対策専門職員の役割分担、県出資団体への県職員OBの再就職なども質問)

環境商工委員会

消費者行政の取り組みは 国の動向も注視しながら推進

問 食品安全性などに対する消費者の厳しい目が向けられる中国では消費者庁の設置が検討されている。こうした動きの中、県では、消費者行政にどのように取り組んでいくのか。

答 国では消費者行政の縦割りを見直し一元化しようという大きな流れになっている。こうした動向に注視しながら、県としても安全・安心に向けた消費者行政を推進していきたい。

問 地球温暖化対策では、県民の負担を低減させる方策も必要である。環境省の事業に沿ったものだけでなく、横断的な組織を立ち上げるなどして本県独自の事業を展開してはどうか。

答 今年度新たに地球温暖化対策室を設置した。対策の分野ごとに他部局との連絡調整会議を実施し検討していきたい。

問 社会環境の変化により、宅配や子育て支援など生活サービスのニーズが増えている。商店街もこれらのニーズに上手く対応し活路を開くべきと考えるが。

答 商店街には地



消費生活相談の様子 (県消費生活センター)

域のコミュニティを支える機能も求められている。県では、地域の創意工夫による取り組みに対し支援するほか、新たに「いばらき産業大県創造基金」を活用し、消費者ニーズに対応した生活支援サービスの創業などを支援していく。

問 県が開発支援した菓子の販売展示会を六月に県庁で開催したが、こうした取り組みを一層進め広くPRしていくべき。他の地域でも開催してはどうか。

答 国民文化祭や都内イベントでの開催を予定している。駅なども効果的なので検討したい。(ほかに、湖上体験スクールの充実、産業観光推進なども質問)

保健福祉委員会

がんの放射線治療の今後は 放射線治療医の確保が重要

問 本県におけるがんの放射線治療について、今後の方針は。

答 県では放射線治療の推進を県総合がん対策推進計画の柱とした。放射線治療医の確保が大切であり、専門医の養成を行う筑波大学などが

がんプロフェッショナル養成プランとの連携や地域がんセンター運営費の活用により専門医の確保を目指したい。

問 県立中央病院において軽症患者による時間外救急医療を控えてもらうための啓発活動を伺う。

答 啓発活動としては、今年度緊急医療に関する講演を行っている。笠間市内の小中学校に出向き緊急医療の必要性などについて説明を行う予定である。

問 職員の公金横領事件を受け、県国民健康保険団体連合会に対し、勧告や指導を行うだけで改善が図られると考えているのか。

答 今後、業務改善命令を行う。また、職員の相互牽制の強化や、銀行印の管理強化に加え、職員の意識や組織風土を変えるため、市町村との人事交流など開かれた組織づくりを求めている。県



がんの治療に期待される放射線治療装置 (リニアック)

の指導監査については、会計関係強化するとともに、人数など人員体制の見直しを図りたい。

問 入院加療中に七十五歳の誕生日を迎えた場合は、その日をもって後期高齢者医療に移行するが、高額療養費の自己負担分を前の保険と合わせて二倍払わなくてはならない。運用上の手直しはできないのか。

答 政府の運用のなかで改善ができるのであれば、国に対し伝えていきたい。(ほかに、睡眠時無呼吸症候群対策の推進やいばらき出会いサポートセンターの今後の取り組みなども質問)

農林水産委員会

穀物需給ひっ迫の中で米の生産は米価下落防止と同時に消費拡大が重要

問 国際的に穀物需給がひっ迫する中、米の生産調整を行う必要があるのか。学校給食で米飯の回数を増やすなど、むしろ米の消費拡大を図るべきではないか。



米の消費拡大が重要

答 米価の下落を止めるためには需給のバランスを取ることが重要である。食料自給率向上には米の生産とともに消費拡大が必要である。全国会議でも米飯給食増加への助成や米粉活用による消費拡大を要望している。

問 原油価格の高騰で農家は経営的に苦慮しているが、県はどのような対策を行うのか。

答 燃料代を抑えるため、ハウスカーテンの二層化などへの助成、ハウスの隙間を塞ぎ保温性を高める技術対策などを実施している。原油高騰が続けば、より省力的な品目への転換など、個別農家の経営類型の移行も誘導する必要がある。

問 畜産農家の環境施設整備の優良事例は、飼養規模の大きい農家においても参考となるか。

答 大規模でも基本的な施設は同じであり、いくつかの施設を組み合わせさせて環境整備を行う。

問 耕作放棄地の解消には、担い手や生産集団の育成が大切であるが、対策はどうか。

答 農地が有効活用されるためには、担い手の農業経営が成り立つようにすることが重要である。このため、耕作放棄地を耕作可能な状態にする基盤整備や、企業などの農業参入の際に必要な機械・施設の整備などへの助成をしている。このほか、市民農園などを整備することへの支援も行っている。

(ほかに、セブン・イレブン・ジャパンとの地域活性化包括協定、農林振興公社等県出資法人の運営なども質問)

土木委員会

鹿島鉄道跡地を活用したバスの専用道化は公設民営方式での事業化に向けて検討

問 鹿島鉄道跡地を活用したバスの専用道化について、現在の検討状況を伺う。

答 公共交通の確保と茨城空港への円滑なアクセスを目指し、公設民営方式での事業化を考えている。現在、「かしてつ跡地バス専用道化検討委員会」を設置し、検討を進めている。

問 これから公共事業を進めるうえで、費用対効果を出すことが重要。今後、事業の効果は計数化して県民に示していく必要があると考えるがどうか。

答 補助国道の新規箇所などは、整備に使った費用と、整備によって得られる効果を比率で表す費用便益比を算出しているが、全ての事業で算出してはいいない。また、歩道拡幅など、数値で表せない効果もあり、今後、研究する必要があると考えている。

問 買収して道路敷となつているにもかかわらず、県の名義になつていない、未登記の土地が多い。未登記件数と、今後の対応について伺う。

答 昭和六十三年年度から過年度未登記対策五カ年計画に基づき処理を進めてきたが、現在の未登記件数は、約千六百筆あることを把握している。今年度、第五次五カ年計画を策定し、計画的に未登記の解消を図っていく。

問 住宅供給公社は、前年度に引き続き、平成十九年度も損失を出している。早急に、損失見込みの全体像を出すべきと考えるがどうか。

答 損失の全体像については、今後、低価法※導入による資産評価に合わせて、きちんと試算をしたうえで出していきたい。(ほかに、圏央道の整備見直し、港湾の施設管理なども質問)

文教治安委員会

学校改善支援プランの実施状況は各学校で改善に取り組む

問 全国学力・学習状況調査を踏まえた学校改善支援プランの実施状況を伺う。

答 昨年度の内に各学校で改善プランを作成し、取り組んでいる。児童生徒一人一人の学力向上につながるよう、教師へのサポート体制をとっていききたい。

問 スポーツなどの先人の功績を称えた展示「茨城の殿堂」は観光や教育にもつながるものであり、設置が必要と考える。また、「輝く茨城の先人たち」(冊子)の内容を歴史館や三の丸庁舎などに展示するべきではないか。

答 スポーツなどの博物館的存在の必要性は認識しており、今後検討していきたい。また、「輝く茨城の先人たち」の展示は歴史館で検討している。

問 県内公立小中学校での携帯電話の規制や学校裏サイトの実態の把握、子どもたちのネット環境を守る方策を伺う。

答 県内公立小中学校では、携帯電話の持ち込みは禁止されている。学校裏サイトの把握は極

※【低価法】…資産の取得原価と時価とを比較し、いずれか低い方の価額を期末資産の評価額とする会計上の資産の評価基準。含み益の認識はせずに含み損だけを認識する。地方住宅供給会社会計基準の変更により、平成20年度決算から、低価法を適用することとされた。

委員会活動

総務
企画
委員会

日立建機常陸那珂工場、日本原子力研究開発機構、NTT茨城研究開発センター

大強度陽子加速器施設J-PARCの整備状況などを調査

はじめに、常陸那珂工業団地に立地、平成19年9月から操業を開始した建設機械メーカー、日立建機(株)の常陸那珂工場で事業概要の説明を受け、その後、大型油圧ショベルの各種装置などの生産施設を視察しました。委員からは、北関東自動車道の整備遅延が及ぼす影響、従業員の働き方や地元及び新規雇用の状況などについて、活発な質疑がありました。会社からは、「茨城空港で貨物便が飛ぶようになれば、海外に急いで輸送する場合の利便性が高まる」との意見がありました。

次に、日本原子力研究開発機構・東海研究開発センター及びJ-PARCセンターで、大強度陽子加速器施設J-PARC※の概要説明を受け、その後、県が同施設内に設置する中性子ビーム実験装置の整備状況を含め施設全体を視察しました。委員からは、稼働中の原子炉における安全性や耐用年数の研究状況などについて、活発な質疑がありました。

最後に、東海村のNTT茨城研究開発センター跡地で、J-PARCの産業利用促進支援のため今後整備予定である産学官共同研究施設の概要説明を受け、改修前施設を視察しました。



日立建機(株)常陸那珂工場を視察

桜川市真壁中央公民館(真壁の街並み)、古河市三和庁舎

地域のまちづくりやコミュニティ活動などを調査

環境
商工
委員会

はじめに、桜川市真壁中央公民館において、真壁のまちづくりについて説明を受けた後に、真壁の街並みを視察しました。当地域では、地元の観光資源である古い街並みを活かしたまちづくりや、真壁のひなまつり、商店街における花いっぱい運動など、観光客へのおもてなしによる地域の活性化や観光地域づくりの取り組みが、地域の人々により主体的に行われています。こうした取り組みが評価され、日本観光協会が主催する「優秀観光地づくり賞」の金賞総務大臣賞を受賞しました。委員からは、まちづくりの将来的な構想、商工会女性部や青年部の活動内容などについて質疑がありました。市や関係団体からは、まちづくりにあたって同じ考えを持つ人を集めることが大事であり横の連携を取りながら活動を続けていきたいとの説明がありました。



真壁の街並みを視察

次に、古河市三和庁舎において、古河市三和地区のコミュニティ活動について説明を受けました。当地区では、早くから住民の自主運営による地域コミュニティづくりが行われ、現在では6つの小学校区全てにコミュニティ団体が設立され、三世代交流事業や環境美化運動、防災訓練、防犯パトロールなど地域独自の活動が行われています。委員からは、コミュニティの加入促進活動や事業のリーダー育成などについて活発な質疑がありました。

保健
福祉
委員会

老人福祉施設シルトピア、児童養護施設窓愛園、障害者支援施設ほびき園

訪問施設の活動状況などを調査

はじめに、老人福祉施設シルトピアにおいて、介護を取り巻く現状や課題について意見交換を行うとともに、風や光を感じ、緑と触れ合いながら、利用者がイベントなどを楽しむための大ホール、全室個室のユニット型の居室などの施設やデイサービスの活動状況などを視察しました。

次に、児童養護施設窓愛園において、子どもたち同士でさまざまなことを学び、自立した社会人として育てていく方針のもと家庭的な雰囲気とハウスの機能を合わせた施設内で、子どもたちが快適に安心できる生活を過ごすための取り組みについて説明を受けました。また、子どもたちの教育方針などについて施設側と意見交換を行いました。

最後に、障害者支援施設ほびき園において、働く意欲や作業能力がありながら就労が難しい利用者の自立に向けた支援や社会参加を促すための取り組みの説明を受けるとともに、職業訓練施設や農作物の栽培に取り組んでいる農場などを視察しました。



老人福祉施設シルトピアを視察

閉会中の

農林
水産
委員会

KEKグループ、常総市大生郷地区、東京都中央卸売市場大田市場

耕畜連携の取り組み状況などを調査

はじめに、KEKグループ（協和施設園芸協同組合外）を訪れ、消費者に高品質の農産物を提供するための独自の栽培技術の研究や、自ら開発した糖度センサー付き選果機の導入によって糖度9度以上の高糖度トマトだけをフルーツトマトとして安定的に生産・出荷する取り組みについて説明を受け、実際のトマト栽培と選果の状況を調査しました。委員からは、研究の経過や品質管理などについて質疑がありました。

次に、常総市大生郷地区を訪れ、米の生産調整の一方策として、飼料用稲の生産と繁殖和牛の放牧を組み合わせた耕畜連携に取り組む状況を調査しました。この取り組みは、水田に簡易な電気柵を設置して繁殖和牛を放牧し、そこで栽培した飼料用稲を飼料として用いるもので、米の生産調整の新たな手法となります。また、この放牧技術を活用することにより、耕作放棄地の解消や繁殖和牛の良好な生育環境の確保など、耕種農家と畜産農家相互にメリットが生まれ、さらに環境保全にもつながるなど多方面に効果が期待されるものとして注目されています。

最後に、東京都中央卸売市場大田市場を訪問し、活気ある取引状況を視察しました。市場では、青果物卸売業者である東京青果株式会社から大田市場における農産物の取引状況の説明を受け、茨城の農産物の販売促進方策等について活発な意見交換を行いました。



水田放牧の状況を視察

都市計画道路石滝赤浜線、国道293号常陸太田東バイパス、主要地方道常陸那珂港山方線ほか

土木
委員会

石滝赤浜線整備の進捗状況などを調査



石滝赤浜線の整備状況を視察

はじめに、高萩土木事務所において、国道245号日立港拡幅事業や下桜井海岸災害復旧事業などの説明を受けました。

委員からは、山側道路の一部供用開始に伴い、国道6号の一部で新たな交通混雑が発生していることから、渋滞緩和のために信号制御の工夫も必要ではないかとの意見がありました。県は、今後、国・県・市の三者で、警察との協議を進めていきたいと答えました。

その後、常磐自動車道高萩インターチェンジと高萩市中心部を結ぶ幹線道路としての役割が期待される都市計画道路石滝赤浜線（県道高萩塙線）、日立市内の慢性的な渋滞緩和と交通安全確保が期待される国道6号日立バイパスの進捗状況を確認しました。そして、常陸太田土木事務所管内を訪れ、交通渋滞緩和のため工事が進められている都市計画道路木崎稲木線や国道293号常陸太田東バイパスなどの進捗状況を確認しました。

次に、常陸太田土木事務所において、国道461号道路橋梁改築事業や北茨城大子線道路改築事業などの説明を受け、最後に常陸那珂港山方線の久慈川架橋（仮称木島橋）の工事箇所を視察し、進捗状況などを確認しました。

文教
治安
委員会

高萩警察署、高萩駅前交番、高萩市立秋山小学校、県立高萩工業高校跡地

スクールサポーターの活動状況などを調査

はじめに、高萩警察署を訪れ、管内の概要や、市内の海岸でテント生活を送り違法駐車やごみ問題が問題化していた日系外国人キャンパー対策、スクールサポーターの活動状況などについて説明を受けました。また、高萩市内の通称「魔のカーブ」と呼ばれるような交通事故多発箇所への大型蛍光看板設置やカラーポストコーン設置など、具体例を交えた交通事故抑止対策について、その実施状況の説明を受けました。その後、平成19年8月にJR常磐線高萩駅舎脇に新築移転した高萩駅前交番を視察しました。

続いて、平成19年度から全学年を対象に「心の教育」を実践している高萩市立秋山小学校を訪れ、その取り組み状況などについて説明を受けました。また、平成17年に県内初の優秀教員として表彰された教員による「総合的な学習の時間」の授業を視察しました。視察後に行われた質疑では、委員から、教員の勤務実態やスクールバス利用者数、心の教育の成果などについて質問があり、活発な意見交換が行われました。さらに、グラウンドにおいて、子どもたちによるダンス「秋小ソーラン」を見学しました。

最後に、今年3月に廃校となった県立高萩工業高校跡地を視察し、現在の管理状況や今後の跡地利用などについて意見交換を行いました。



高萩駅前交番を視察

財政再建等調査特別委員会

行政組織全般の

改革に向け活発に議論

第一回定例会後は五月七日、五月三十日、六月十七日の三回の委員会を開催しました。

知事部局については、効率的な組織体制をつくる観点から、重要な政

策課題に柔軟に対応するための本庁組織のあり方、試験研究機関の研究内容の見直しなどを調査したほか、職員数削減の観点から総務事務の集約化なども調査しました。

教育庁組織については、今後の少子化傾向を踏まえた教員数削減などの観点から、小中学校の適正規模、高校の再編整備などを調査しました。

また、警察組織については、防犯力強化と施設整備費削減などの観点から交番、駐在所の再編整備などについて調査しました。第三回定例会での最終報告を目指して、今後も精力的に調査を進めてまいります。

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会

県民の食の安全・安心の確保などに向け活発に議論

本委員会は、中国製冷凍ギョーザによる中毒事件などにより、食の安全に対する不安が広がりをみせる中、県民の生命、健康の根本を支える食の安全性を確保するとともに、消費者ニーズに対応した安全で質の高い農林水産物などの生産を促進し、安全・安心な食の提供を図っていくことを目的に第一回定例会で設置されました。

これまでに三回の委員会が開催されています。

五月十九日の第一回委員会で、「安心できる食の確保」「安心できる食の提供」「安心できる食の未来へ」の三本の柱を中心に調査を進めるとの調査方針や、平成二十一年第一回定例会までに最終報告をまとめるとする活動計画などが、委員会運営の基本的な事項を決定しました。

その後、食の安全推進体制、食品に関する正確な情報提供と相談

体制、適正な食品表示の推進など「安心できる食の確保」に関する現状と課題について調査、審議を行いました。

六月十六日の第二回の委員会で、安全・安心のための農薬・肥料等の適正使用、食品の適正管理など「安心できる食の提供」と、自給率向上につながる地産地消などの推進、食育の推進、安心できる食の確保に関する専門的知識を有する人材の育成、エコ農業茨城の推進など「安心できる食の未来へ」についての現状と課題について調査、審議を行いました。

七月七日の第三回委員会では、参考人の意見聴取を行うとともに「安心できる食の確保」などについて今後の施策の方向性を調査しました。今後も県民の食の安全・安心のため、精力的に調査を行う予定です。



安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会の様子

食の安全に関する国民の理解を深める努力を

東京農業大学学長 大澤貫寿氏が講演

六月十八日に、「食の安全と信頼への農業」と題して、県議会主催の講演会が、県議会議事堂大会議室で開催されました。講師には、水戸市出身であり、東京農業大学学長の大澤貫寿氏をお招きしました。

大澤先生からは、「食の安全には、食物が必要な量だけであること（食の安全）」と食物が衛生的であること（安全な食）」という二つの側面がある。このうち、現在の日本が取り組むべき課題として、食の安全という面では、食料自給率が低い我が国における不測時の食料確保という食料安全保障上の問題があり、安全な食という面においては、農薬などの化学物質の影響に関し、国民の理解を

深めるための一層の努力が必要であるということがあげられる。

特に、農業については、生産性の向上や、重労働からの開放などになり、農業の担い手の確保に資するものであるという観点から、食の安全にも大きな役割を果たすことが期待できる。また、その適切な使用により、健康に与える影響は実質的にないに等しく、さらに、平成十八年に導入された、残留農薬のポジティブリスト制度により、輸入食品に残留する全ての農薬にも規制が拡大されるなど、安全な食という面においても、農薬のマイナスマスは小さくなっており、これらの状況を正確に国民に伝えていくことが重要である。



今後、食の安全に関する取り組みを進めるにあたり、この農薬の例に限らず、その状況を国民に十分説明し、理解を深めることにより、食の安全への信頼を得ていく努力をすべき。」との貴重な講話をいただきました。

今定例会で可決された主な議案

- ◆条例の一部改正
 - 茨城県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例の一部を改正する条例
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県税条例の一部を改正する条例
 - 茨城県産産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県福祉施設等の設置及び管理
 - ◆その他
 - 法人に対する出資について
- ほかに三件

常任委員会に付託された請願の審査結果

- 環境商工委員会
 - 茨城県特定外来生物（アライグマ）防除実施計画の策定と緊急捕獲の実施を求めらる請願 採
- 保健福祉委員会
 - 安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める請願 採

お知らせ

次回の、平成20年第3回定例会は、9月3日から26日までの24日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9. 3	水	議会運営委員会 本会議（開会、知事提出議案説明）
4	木	議案調査
5	金	議案調査
6	土	
7	日	
8	月	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
9	火	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
10	水	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
11	木	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
12	金	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑、 議案常任委員会付託）
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	常任委員会
17	水	常任委員会
18	木	議会運営委員会 本会議（予算関係議案常任委 員長報告、予算関係議案予 算特別委員会再付託）
19	金	財政再建等調査特別委員会
20	土	
21	日	
22	月	安心できる食の確保や提供等 に関する調査特別委員会
23	火	
24	水	予算特別委員会
25	木	決算特別委員会
26	金	議会運営委員会 本会議（委員長報告、採決、 閉会）